

第2回 岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和4年3月3日（木） 午前10時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1-4-1

岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室D

3 出席者

公 益 委 員 : 2人（欠席1人）

家内労働者代表委員 : 3人

委託者代表委員 : 3人

4 審議事項

(1) 岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃額審議について

(2) 今後の審議日程について

(3) その他

5 議事要旨

(1) 岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃額審議について

最低工賃額について審議され、双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【家内労働者代表の意見要旨】

- 改定後工賃額については、カップラー差しが20cm以下 39銭、20cm超 50cm以下 46銭、50cm超え 2m以下 56銭、2m超 65銭 を提示する。

チューブ通しが15cm以下 30銭、15cm超 30cm以下 44銭、30cm超 50cm以下 59銭、50cm超 70銭 を提示する。

平成29年県最賃と令和3年県最賃の引上げ率10.37%に基づき引上げ率11%、端数は切上げて算出した。

【委託者代表の意見要旨】

- 改定後工賃額については、カップラー差しが20cm以下 37銭、20cm超 50cm以下 43銭、50cm超え 2m以下 53銭、2m超 61銭 を提示する。

チューブ通しが15cm以下 28銭、15cm超 30cm以下 41銭、30cm超 50cm以下 56銭、50cm超 66銭 を提示する。

経営状態を踏まえて検討した結果、引上げ率5%、端数は四捨五入して算出した。

- 発効日については、工賃引上げ分の予算が確保されていないため、本年7

月 1 日以降でお願いしたい。

公益より発効日に関する意見について家内労働者に確認したところ、持ち帰って検討する旨回答があった。

双方から、これ以上、個別協議の意思がないこと等の意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

(2) 今後の審議日程について

事務局より、次回の専門部会は3月28日（月）10時30分から開催予定であることについて説明があった。

(3) その他

なし

6 配付資料

なし